② 学内ネットワークシステムに係わる基本的要求要件
1）通信スィッチはできるだけ省エネ、省コストを実現できる機種にリプレースすること。ただし、それぞれのグループで10%に相当する分は再リースとして予備として保管しておくこと。
2）認証が必要な情報コンセントについて検疫を実施可能な検疫システムを設置すること。
③ 教育システム及び端末に係わる基本的要件
A 教育用情報システムに係わる基本的要求要件
a 教育用情報システム構成
1）教育用情報システムは、「教育用情報端末」、「授業支援サーバ」、「授業支援ソフトウェア」、「教育用ソフトウェア」及び「教育用プリンタシステム」で主に構成され、これらの連携でシステム構成されていること。
b 学生用端末のハードウェア
1）端末は４ＧＢ以上の主記憶装置を有するノート型パソコンとする。詳細は以下の通りである。
A）120ＧＢ以上のＳＳＤメモリを有すること。
c 学生用端末のソフトウェア
1）導入当初のＯＳはWindows８とし、新ＯＳが発表された場合は本学と協議の上、新ＯＳに換装すること。
2）導入当初はMS―Office2013とし、新オフィスソフトが発表された場合は本学と協議の上、新オフィスソフトに換装すること。
④ クラウド業務システム及び端末に係わる基本的要件
1）制御用サーバ、ターミナルサーバはパブリッククラウドサービスを活用すること。
2）制御用サーバは1100台のシンクライアントを遅滞なく制御できること。
3）ターミナルサーバは1100台のシンクライアントにアプリケーションソフトを遅滞なくサービスできること。
⑤ クラウドメールシステムに係わる基本的要件
1）メールシステムは商用サービス＝クラウドメールを採用する。
2）添付可能ファイル容量サイズにより２種類のシステムを使用可能とすること。
3）⑴第１のメールシステムは従来と同様のメールシステムとする。
4）⑵第２のメールシステムはクラウドストレージを活用するシステムとし、以下を満足すること。
5）本学に所属する学生、教職員のうち希望者最大1000人が利用する。
6）添付ファイルの最大容量は２ギガバイト以上であること。
⑥ クラウドコンピューティングセンターに係わる基本的要件
1）本学の情報基盤ＩＴ機器は、原則として「商用クラウドセンター」で提供されるサービスを活用すること。
2）「商用クラウドセンター」は少なくとも以下の機器、サービス、及び要件から構成されていること。
A）基幹サーバは「商用クラウドセンター」に移設する。また新規サーバも「商用クラウドセンター」に設置する。
B）上記全ての機器の動作状況の監視、操作等についてはクラウド提供組織が一括して実施すること。
⑦ 入退室管理システムに係わる基本的要求要件
1）指定する場所、仕様、員数に従って設置すること。
2）認証、動作については現在設置されているシステムと同一とすること。
3）指定部屋、設備の入退室を集中的に管理できる「管理システム」を「クラウド仮想サーバ」で容易すること。部局毎に担当部分を管理出来るようにすること。
4）ビル、フロアの入退室については学生証、教職員証として適用されているFelicaカードにて行われること。
⑧ 環境負荷モニターシステムに係わる基本的要求要件
1）既設システムの機能性能を以下の通り拡張すること。
2）測定可能箇所数　1500か所以上とすること。
3）保存期間　10年以上とすること。
⑨ パソコン実習室の教育用ＩＴ設備に係わる基本的要求要件
1）指定するパソコン用プロジェクタ、大型スクリーン、ＬＡＮ接続端子をリプレースまたは新規導入すること。なお、員数、仕様は指定する。
2）プロジェクタは2500ルーメン以上の性能を有し、可能な限り小型、軽量、低電力の機種を選定すること。
⑩ 動画管理サイト運用に係わる基本的要求要件
1）運用中の「１」静岡大学テレビジョン（一般公開）、「２」静岡大学ＣＩＩテレビジョンの運用を情報基盤センターの指示に従って実施すること。
2）センターで承認された「動画掲載申請書」に基づき、所定の動画を削除、リプレース、新規掲載すること。
⑪ 電子掲示板システムに係わる基本的要求要件
1）指示されたシステムのリプレースおよび新規設置を行うこと。
⑫ 無線ＬＡＮシステムに係わる基本的要求要件
A 無線ＬＡＮ
a 無線ＬＡＮ監視＆サービス提供サービス
1）導入するＡＰの状態を常時モニターできること。
2）商用クラウドサービスによる仮想サーバで動作すること。
B 無線アクセスポイント
1）アクセスポイントは、ＩＥＥＥ802.11a規格に基づく54Mbps通信およびＩＥＥＥ802.11ｇ規格に基づく54Mbps通信、ＩＥＥＥ802.11b規格に基づく11Mbps通信が可能であること。
2）アクセスポイントは、ＩＥＥＥ802.3afに準拠したパワーオーバーイーサネットに対応していること。
⑬ 研究・教育情報システム運用に係わる基本的要求要件
1）本システム全体を円滑に運用するために、少なくともいずれかのキャンパスに１人以上のＳＥを以下の条件、内容でキャンパス上に常駐させること。
A）常駐頻度　以下を目安とすること。大学稼働日において１人×６時間／日×150日／年、９時00分から16時00分（昼休み１時間を除く。）
B）総時間数　１人×６時間／日×150日／年×４年＝3600時間
⑭ 大災害時の事業継続管理システム係わる基本的要求要件
1）本仕様書で記載された全てのサーバ、ストレージ内容を同一リージョン（同じ日本の地区内　電力会社リージョン、同一センターでも構わない）に設置された異なる記憶デバイスに、短くとも１回／週の頻度で退避すること。差分保存でも良い。退避時は、対象システムは停止状態にし、データの退避時刻差による不整合を生じさせない事。
2）上記退避データを用いてシステムが再現可能であることを１／年以上の訓練試験で実証すること。規模は少なくとも３システムの抽出でよい。
⑮ 教室・会議室ＩＴ化とテレビ会議システム（eITS）に係わる基本的要求要件
1）以下の機能を有する教室・会議室ＩＴシステム（以下、eITS（education Information Telecommunication System）と称す）を指定された場所、員数分調達し、現地へ設置、運用レベルまでの初期設定を行うこと。
・ディスプレイ　40または55インチサイズの液晶モニターを有すること。
・無線ＬＡＮ　前記無線ＬＡＮ　ＡＰを介してWi―Fi接続可能であること。
・ＴＶ会議・遠隔接続機能　インターネットを経由して少なくとも一か所の相手とテレビ会議が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成25年４月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒422―8529　静岡市駿河区大谷836　静岡大学財務施設部契約課契約第二係　山田伊希子　電話054―238―4433
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成25年３月26日から平成25年４月26日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成25年４月10日14時00分
⑵　開催場所　静岡大学共通教育A棟301室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。